

く邑中むらぢゆうの人尔毛志にんもうしらせ遠く政教を助介たすけんとおもほし給ふ屋川可連やまがわのり其仰おほせこと越承こへ 斯なん書志流かきしるして石耳いしみみき佐すけま志無しむる所也佐連すけハ童子こども能令名長朽春のれいめいながくちゆし帝公能仁德世みかどにんとくよく尔仰にんおほく遍あまき毛能南良无もうねなんりやうむ

あ者れい可尔苔能下あまのりあもあにも阿あふく良よむ閑ひまく留とどはふ可あき露つゆのめ具ぐ越こ 天保十年己亥八月

伊集院兼愷誌いじゅういんけんがいし



【注】 龍福院……垂水新御堂にあつた垂水島津家菩提寺、心翁寺(曹洞宗)の支院

公……垂水領主十三代・島津貴典(一八一〇～一八六四) 天保十年……一八三九年

【口語訳】

今年ことしは(市太郎の)七回忌に当たつていたので、(貴典)公は又、龍福院りゆうふくゐんの境内にある市太郎の墓に標の石を建てさせ、僧侶たちに仰せ付

けて、心を込めて追善供養を行わたのである。貴典公の領民に対する御慈悲ごひいきしみの様子はたとえようもない。そこで、その石に出来事の様子を彫り付けて、市太郎の事績に対する孝感の心を広く垂水領内の人々にも知らせ、ひいては政教の助けにしようと思ひなされたのである。私(兼愷)は(貴典)公の命をお受けして、このように書き記して石に刻ませた所である。そうすれば、童子(市太郎)の名声はきつと長く朽ちることなく、また貴典公の仁徳の御心は世々代々に仰ぎ見られるに違ちがいないであらう。

(和歌)

ああ、(市太郎は)死んでしまつて墓の下にあつても(霊は貴典公の人徳の御心を)仰ぎ見るであらう(このように深い(貴典公の)露のよみな

御恵みを

天保十年己亥八月

伊集院兼愷誌いじゅういんけんがいしす。

(転記・口語訳等・鹿兒島史料講読会・上園正人、瀬角龍平)

【変体仮名なしの古文表記・文章のみ】——参考——

市太郎は新御堂村なる市佐衛門が子にして幼きよりよく順ふなり。萬の事共、常に父母の教へに背かず、父母も行末いと頼み深う愛し育む。

天保四の年に齡窃かに六歳に成りぬる秋の比、市左衛門、瘡の病に煩へる事有り。一日熱おもく、渴きの甚しきに耐へ兼ね、水のみて其の苦しみを休めんが為め、市太郎をして傍の井の水を汲ましむ。市太郎、急ぎ其の旨に従ひしが、誤りて井中に落り、忽ち溺れて果敢なくなれり。父の腸をさく悲しみ、何にか譬へん。其の詳らかなるは、人皆知れる所なめり。

余、よそながら聞くに忍びず。終に拙なき詞もて、稚き者の父の為に身を捨てたる事の様、片はし書き述べしに、わが公、見そなはし給ひ、下を情れむ御心の餘りに忝くも、詩を作りて是を悼ませ賜ふ。其の比、或は和歌を詠じ、或ハ詩を作るの輩いと少なからず。是れ、自づから童子孝道の至誠、人の心を感じせしむるにあらずや。余、是れを集めて一卷をなし、名付けて孝感餘編と云ふ。府城の教授、市來先生を初め、誰彼の序跋の文など数々有り。

今年、七回の忌に當りしかば、公、又龍福院の内なる市太郎が墓に標の石を建てさせ、僧共に仰せて懇に追善の供養をなさしむ。御ん恵の程、言はん方なし。則ち其の石に事の由を彫り付けて、かの孝感を遍く邑中の人にも知らせ、遠く政教を助けんと思ほし給ふ。やつがれ其の仰せごとを承り、斯なん書き記して石に刻ましむる所なり。されば、童子の令名長く朽ちずして、公の仁徳世々に仰ぐべきものならむ。

あはれいかに苔の下にも仰ぐらむかかるは深き露の恵みを

天保十年己亥八月

伊集院兼愷誌す。

——(この稿終わり)——

——たるみず春秋——

卒業子教師囲みて談笑す

山ヶ城 實行

花冷えのある当番の土曜日、職員室のストーブの前でくろいでいると先生、いらしゃいますか」と先日卒業した二人がやって来た。

おお、君たちか、ま、はいりなさい。「先生、色々と有難うございました。一健一君は工業高校、久美ちゃんは女子高に受かったつてね、おめでとー」それから・修二くんは。「俺は親父の水道会社で水商売ですよ。」そーか、みんなしつかりやいなさい。」

先生、その店で回転焼を買ってきました、一緒に食べましょう。「ありがとーじゃ、みんなそこに座つて。」と私は三人に折り畳み椅子を持ってきて、インスタントヨーヒーにストーブの薬缶のお湯を注いだ。

(文章：瀬角龍平)